



令和2年度 中間期

HOKKAIDO SHINREN REPORT



2020

中間期ディスクロージャー



J Aグループ北海道は、
北海道550万人と
共に創る

「力強い農業」と
「豊かな魅力ある農村」を
実現します。



将来ビジョンを実現するために、 JAグループ北海道が取り組むべき 重要課題と重点取組事項

協同の力で「農業所得の増大」と 「多様な担い手の確保・育成」を実現

農業所得の増大に向けた取り組みの加速

- 収益向上に向けた取り組み
- 基本技術の励行と新技術の導入によるトータルコスト低減の実践
- JAグループ北海道 食の安全・安心宣言の実践

担い手を育み支える地域活動の実践

- 担い手の確保・育成に向けた取り組みの加速
- 持続可能な農業生産に向けた労働力(人材)確保の実践



次代につなげる協同組合の価値と実践

時代に即した協同組合の価値創造

- 協同組合理念の理解浸透と人・組織づくりの実践
- 協同組合理念に基づく事業運営
- 地域の課題解決に向けた協同組合間の連携強化

食と農でつながるサポーター550万人づくりの拡充

- 協同活動を核とした准組合員との関係づくり
- 関係・交流するサポーターづくりへの展開



JAバンク北海道は、JAグループ北海道の将来ビジョンの実現に向けた各種取り組みを通じて、「農業者と地域住民から信頼され選ばれ続けるJAバンク北海道」を目指します。



はばたく大地 北海道には、
たくさんの笑顔が咲いている

JA北海道信連は、
食料生産基地「北海道」の農業を支えるとともに
農業者、消費者など「お客さま」にとって、
たいせつなパートナー、
身近な金融機関として、
これからもお客さまと一緒に
歩み続けていきます。

CONTENTS

| | |
|-------------------------|----|
| JA北海道信連の基本姿勢 | 4 |
| 業績の推移等 | 5 |
| JAバンク北海道自己改革の取り組み | 11 |
| 社会的責任と地域貢献活動 | 21 |
| ネットワーク | 24 |

JA北海道信連の基本姿勢

JA北海道信連は、
「一人は万人のために、万人は一人のために」の精神に基づく、
会員・組合員そして地域の皆さまの金融サポーターです。

経営理念

当会は協同組合組織の農業専門金融機関として、会員JAとその構成員である組合員の経営と生活の向上を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与いたします。

また、地域金融機関として、組合員等利用者のニーズに対してJAと一体となって金融サービスを提供することにより、農業およびその関連産業の振興、地域社会の活性化に貢献いたします。

経営方針

当会は昭和23年設立以来、JAと共に「北海道農業の発展と地域経済への貢献」をモットーに、次の事項を基本として事業運営を行っております。

1. 組合員の経営と生活の向上および食料生産基地「北海道」の生産基盤充実への寄与
2. JA信用事業機能強化に向けての支援
3. 地域社会の発展に寄与する農業関連産業・北海道経済を担う企業へのサービスの提供

経営計画

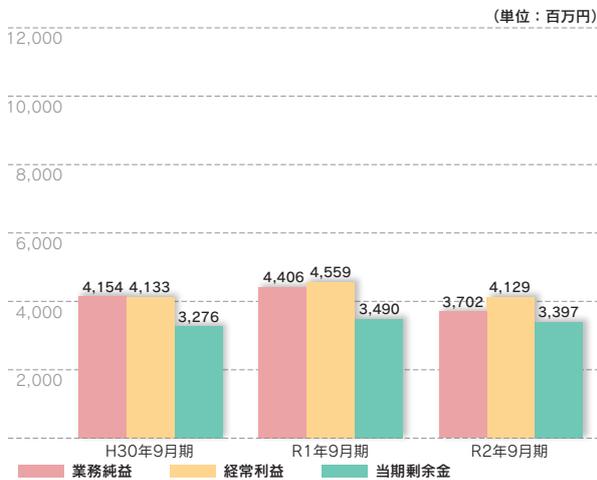
当会は中期経営計画「新時代“Do”プラン（2019年度～2021年度）」を策定し、農業者と地域住民から信頼され選ばれ続けるJAバンク北海道を長期ビジョンに、以下の基本戦略の実践に取り組んでまいります。

1. 農業者に対する的確な資金供給（貸出）を通じ、地域における資金循環の活性化への取り組みと、多様化・高度化する農業者ニーズの発掘と課題に適應する総合的な金融サポート機能を提供し、金融仲介機能の十分な発揮を支援します。
2. 利用者に対する生活資金の供給（貸出）を通じ、地域における資金循環の活性化への取り組みと、利用者ニーズに適應した金融サービスと、利用者の生涯設計に資する最適な金融サービスの提供を通じ、利用者基盤の堅持・拡充を支援します。
3. 持続可能なJA事業運営の方向性を踏まえた個別JAに対するサポート機能を通じ、地域利用者への金融機能を確保するとともに、JAバンクの持続的な発展に資する強固で健全な事業運営態勢の確立に向け、積極的に支援します。
4. 会員JAへの安定還元という最大の責務を果たすため、農業関連団体への貸出を基軸とした金融仲介機能の一層の発揮と的確なリスク管理のもとで、資金運用方法の多様化による収益基盤の強化と財務基盤の安定化に取り組めます。

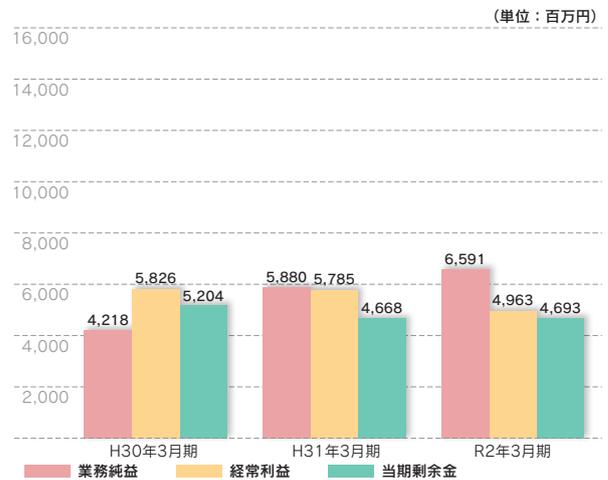
業績の推移等

業務純益等の推移

■半期



■参考：年間



令和2年9月末仮決算においては、業務純益は37億円、経常利益は41億円、当期剰余金は33億円となりました。

貯金等残高・貸出金等の残高の推移

■貯金・NCD

令和2年9月末の貯金等残高は、3兆1,541億円（前年同月比+587億円・1.9%増）となりました。



■貸出金

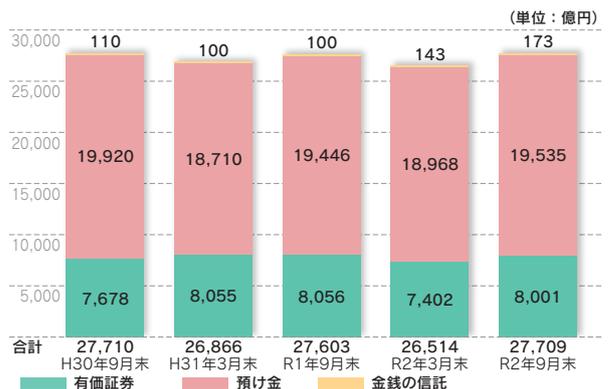
令和2年9月末の貸出金残高は、7,424億円（前年同月比+930億円・14.3%増）となりました。



■余裕金

令和2年9月末の有価証券残高は、8,001億円（前年同月比△55億円・0.6%減）となりました。

預け金残高は、1兆9,535億円（前年同月比+89億円・0.4%増）となっております。



自己資本比率の推移（単体）

当会では、会員やお客様の多様なニーズに応えるため、またJAバンク北海道の本部機能を高度に発揮していくために、経営の健全性維持と財務基盤の強化は重要な課題であります。

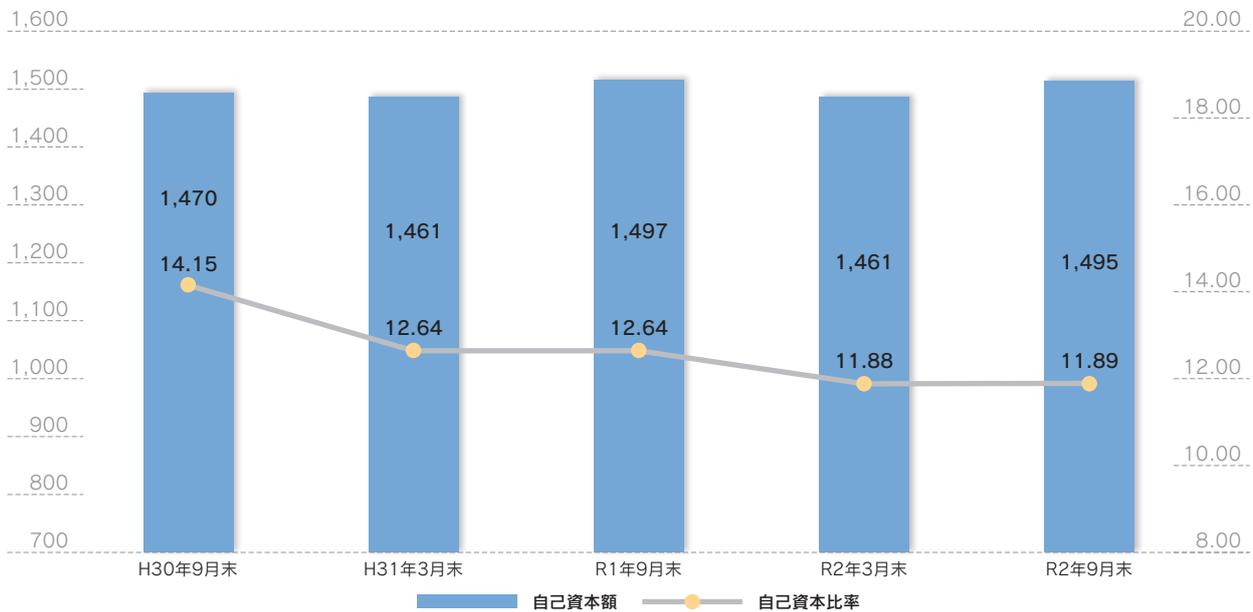
令和2年9月末における当会の単体自己資本比率は、11.89%（前年同月比△0.75pt）となっており、健全性を維持する水準を確保しております。

自己資本額については相互援助積立金の取り崩し等により、令和2年9月末時点で1,495億円となり、前年同月比2億円の減少となりました。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出基準」および「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率の算出に努めております。

（自己資本等の額／単位：億円）

（比率／単位：％）



不良債権の状況

当会は、適正な不良債権処理、情報開示に取り組んでおり、不良債権の状況については、法定開示である「リスク管理債権」に加え、透明性確保の観点から「金融再生法に基づく開示債権」についても情報開示しております。

令和2年9月末のリスク管理債権総額は、4,243百万円で、貸出金総額に占める割合は0.57%、また、リスク管理債権総額のうち、貸倒引当金および担保・保証等により保全されている額は4,197百万円で、保全率は98.92%となっております。

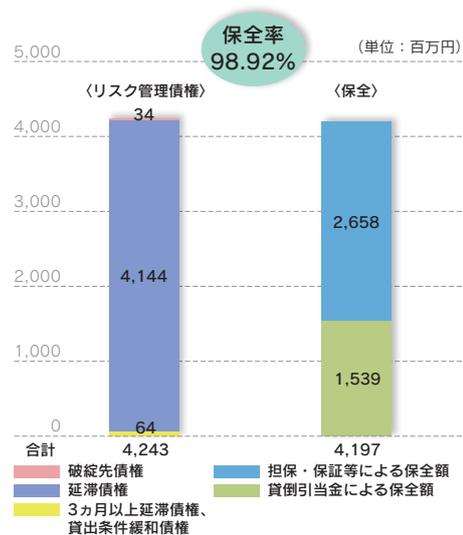
また、令和2年9月末の金融再生法に基づく開示債権のうち、要管理債権以下合計額は4,303百万円で、債権総額に占める割合は0.54%、また要管理債権以下合計額のうち、貸倒引当金および担保・保証等により、保全されている額は4,256百万円で、その割合は98.90%となっております。

なお、リスク管理債権および金融再生法に基づく開示債権の詳細については、財務データ「不良債権の状況」に記載しておりますのでご参照ください。

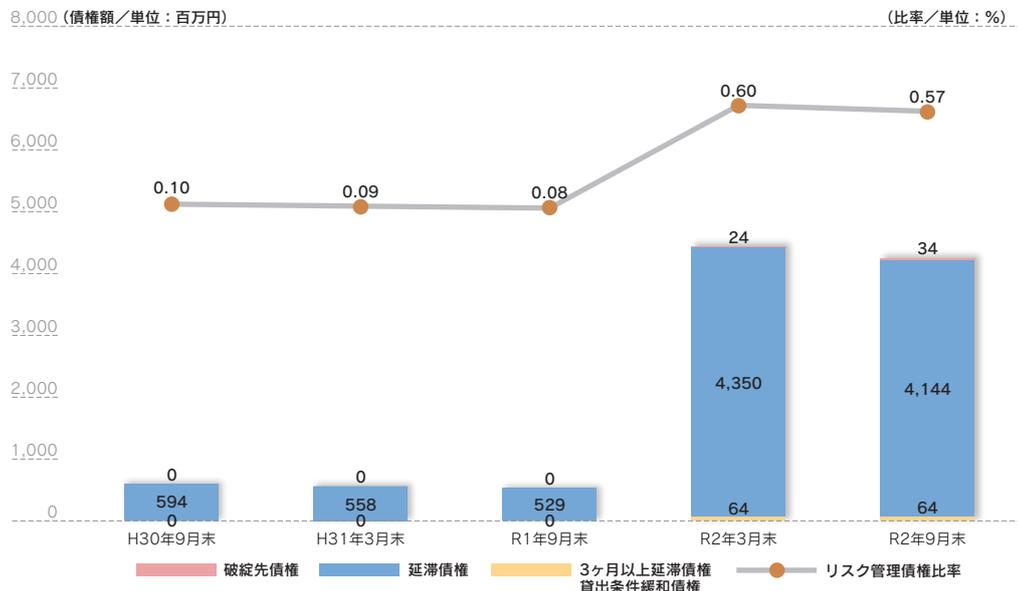
令和2年9月末 不良債権の状況



リスク管理債権に占める保全の割合



リスク管理債権比率の推移



財務データ

主要経営指標

(単位：百万円)

| | 令和元年9月期 | 令和2年9月期 | 令和2年3月期 |
|--------|-----------|-----------|-----------|
| 業務純益 | 4,406 | 3,702 | 6,591 |
| 経常利益 | 4,559 | 4,129 | 4,963 |
| 当期剰余金 | 3,490 | 3,397 | 4,693 |
| 貯金等残高 | 3,095,469 | 3,154,112 | 3,088,163 |
| 預け金残高 | 1,944,658 | 1,953,510 | 1,896,856 |
| 貸出金残高 | 649,467 | 742,441 | 743,621 |
| 有価証券残高 | 805,610 | 800,142 | 740,269 |

注) 貯金等残高は譲渡性貯金を含んでいます。

自己資本の状況 (単体)

(単位：百万円)

| | 令和元年9月期 | 令和2年9月期 | 令和2年3月期 |
|--------------------------------|-----------|-----------|-----------|
| コア資本に係る基礎項目の額 (A) | 149,818 | 149,698 | 146,311 |
| うち出資金 | 96,273 | 96,273 | 96,273 |
| コア資本に係る調整項目の額 (B) | 89 | 149 | 155 |
| 自己資本額 (C) = (A) - (B) | 149,729 | 149,548 | 146,156 |
| リスクアセット等 (D) = (E) + (F) + (G) | 1,184,188 | 1,257,722 | 1,229,255 |
| 資産 (オン・バランス) 項目 (E) | 1,122,321 | 1,190,982 | 1,162,423 |
| オフ・バランス取引等項目 (F) | 41,093 | 45,669 | 45,761 |
| オペリスク相当額を8%で除して得た額 (G) | 20,772 | 21,070 | 21,070 |
| 自己資本比率 (C) / (D) | 12.64% | 11.89% | 11.88% |

注) 1. 農協法第11条の2の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。

不良債権の状況

リスク管理債権残高

(単位：百万円)

| | 残高 | 保全額 | | | | 合計 |
|------------|-------|-------|-----|-------|-------|----|
| | | 担保等 | 保証 | 引当等 | | |
| 令和元年9月末 | | | | | | |
| 破綻先債権額 | - | - | - | - | - | - |
| 延滞債権額 | 529 | 18 | 342 | 159 | 520 | |
| 3カ月以上延滞債権額 | - | - | - | - | - | |
| 貸出条件緩和債権額 | - | - | - | - | - | |
| 合計 | 529 | 18 | 342 | 159 | 520 | |
| 令和2年9月末 | | | | | | |
| 破綻先債権額 | 34 | 31 | 2 | 0 | 34 | |
| 延滞債権額 | 4,144 | 2,119 | 477 | 1,538 | 4,136 | |
| 3カ月以上延滞債権額 | 64 | 26 | - | - | 26 | |
| 貸出条件緩和債権額 | - | - | - | - | - | |
| 合計 | 4,243 | 2,178 | 480 | 1,539 | 4,197 | |
| 令和2年3月末 | | | | | | |
| 破綻先債権額 | 24 | 24 | - | - | 24 | |
| 延滞債権額 | 4,350 | 2,253 | 500 | 1,588 | 4,341 | |
| 3カ月以上延滞債権額 | 64 | 8 | - | - | 8 | |
| 貸出条件緩和債権額 | - | - | - | - | - | |
| 合計 | 4,440 | 2,286 | 500 | 1,588 | 4,375 | |

注) 1. 破綻先債権……元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
 2. 延滞債権……未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるものおよび債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。
 3. 3カ月以上延滞債権……元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1・2に掲げるものを除く。)をいいます。
 4. 貸出条件緩和債権……債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1・2・3に掲げるものを除く。)をいいます。
 5. 保全額……下記「金融再生法に基づく開示債権」も同様
 (1) 担保・保証……リスク管理債権のうち、担保付貸出金について当該担保の処分可能見込額、保証付貸出金について当該保証による回収可能見込額等の合計額を表示しています。
 (2) 引当等……リスク管理債権のうち、個別債務者への貸出金の状況に応じ、回収不能に備え個別貸倒引当金(間接償却)に繰り入れた場合はその引当金残高を計上し、個別貸倒引当金による引当の対象とならない貸出金については、一般貸倒引当金のうち、貸倒実績率によって計算された額を計上しています。なお、引当等には、自己査定による回収見込額を含んで計上しています。

金融再生法に基づく開示債権残高

(単位：百万円)

| | 残高 | 保全額 | | | | 合計 |
|--------------------|---------|-------|-----|-------|-------|----|
| | | 担保等 | 保証 | 引当等 | | |
| 令和元年9月末 | | | | | | |
| 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 | 47 | 20 | - | 13 | 34 | |
| 危険債権 | 517 | 24 | 342 | 150 | 517 | |
| 要管理債権 | - | - | - | - | - | |
| 小計 | 565 | 45 | 342 | 164 | 552 | |
| 正常債権 | 692,650 | | | | | |
| 合計 | 693,216 | | | | | |
| 令和2年9月末 | | | | | | |
| 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 | 907 | 849 | 8 | 42 | 899 | |
| 危険債権 | 3,329 | 1,319 | 472 | 1,537 | 3,329 | |
| 要管理債権 | 66 | 26 | - | - | 26 | |
| 小計 | 4,303 | 2,195 | 480 | 1,579 | 4,256 | |
| 正常債権 | 785,644 | | | | | |
| 合計 | 789,948 | | | | | |
| 令和2年3月末 | | | | | | |
| 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 | 905 | 851 | 4 | 37 | 893 | |
| 危険債権 | 3,543 | 1,442 | 495 | 1,605 | 3,543 | |
| 要管理債権 | 66 | 8 | - | - | 8 | |
| 小計 | 4,515 | 2,301 | 500 | 1,642 | 4,445 | |
| 正常債権 | 784,100 | | | | | |
| 合計 | 788,615 | | | | | |

注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次の通り区分したものです。なお、当社は同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を揭示しております。
 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権……破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
 2. 危険債権……債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った元本および利息の受取ができない可能性が高い債権をいいます。
 3. 要管理債権……3月以上延滞貸出債権で上記1、2に該当しないものおよび貸出条件緩和債権をいいます。
 4. 正常債権……債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3に掲げる以外のものに区分される債権をいいます。

有価証券等の時価情報

有価証券

(単位：百万円)

| 区分 | 取得価額 | 時価 | 差額 |
|---------|---------|---------|--------|
| 令和元年9月末 | | | |
| 売買目的 | — | — | — |
| 満期保有目的 | 34,019 | 36,124 | 2,104 |
| その他 | 744,943 | 807,714 | 62,771 |
| 令和2年9月末 | | | |
| 売買目的 | — | — | — |
| 満期保有目的 | 28,066 | 29,437 | 1,370 |
| その他 | 726,379 | 772,075 | 45,696 |
| 令和2年3月末 | | | |
| 売買目的 | — | — | — |
| 満期保有目的 | 33,301 | 34,909 | 1,608 |
| その他 | 666,413 | 706,968 | 40,554 |

- 注) 1. 本表記載の有価証券の取得価額は、取得価額または償却原価によっています。
 2. 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含みますが、該当ありません。
 4. 満期保有目的有価証券については、取得価額を償却原価として計上しています。
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。

金銭の信託

(単位：百万円)

| 区分 | 取得価額 | 時価 | 差額 |
|---------|--------|--------|------|
| 令和元年9月末 | | | |
| 運用目的 | 9,701 | 9,698 | △2 |
| 満期保有目的 | — | — | — |
| その他 | 332 | 332 | 0 |
| 令和2年9月末 | | | |
| 運用目的 | 17,233 | 17,233 | — |
| 満期保有目的 | — | — | — |
| その他 | 111 | 111 | 0 |
| 令和2年3月末 | | | |
| 運用目的 | 15,096 | 14,233 | △863 |
| 満期保有目的 | — | — | — |
| その他 | 111 | 111 | 0 |

- 注) 1. 本表記載の金銭の信託の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。
 2. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表額とし、評価損益は当期の損益に含めています。
 3. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表額として計上しますが、該当ありません。
 4. その他の金銭の信託については時価を貸借対照表額としています。

デリバティブ取引等

債券関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 契約額等 | 時価 | 評価損益 |
|---------|-----------|-------|------|
| 令和元年9月末 | | | |
| 取引所 | 債券先物 | — | — |
| | 債券先物オプション | — | — |
| 店頭 | 債券店頭オプション | — | — |
| | | — | — |
| 令和2年9月末 | | | |
| 取引所 | 債券先物 | — | — |
| | 債券先物オプション | — | — |
| 店頭 | 債券店頭オプション | 3,000 | 2 |
| | | — | — |
| 令和2年3月末 | | | |
| 取引所 | 債券先物 | — | — |
| | 債券先物オプション | — | — |
| 店頭 | 債券店頭オプション | — | — |
| | | — | — |

● 株式関連取引…該当ありません。

● 通貨関連取引…該当ありません。

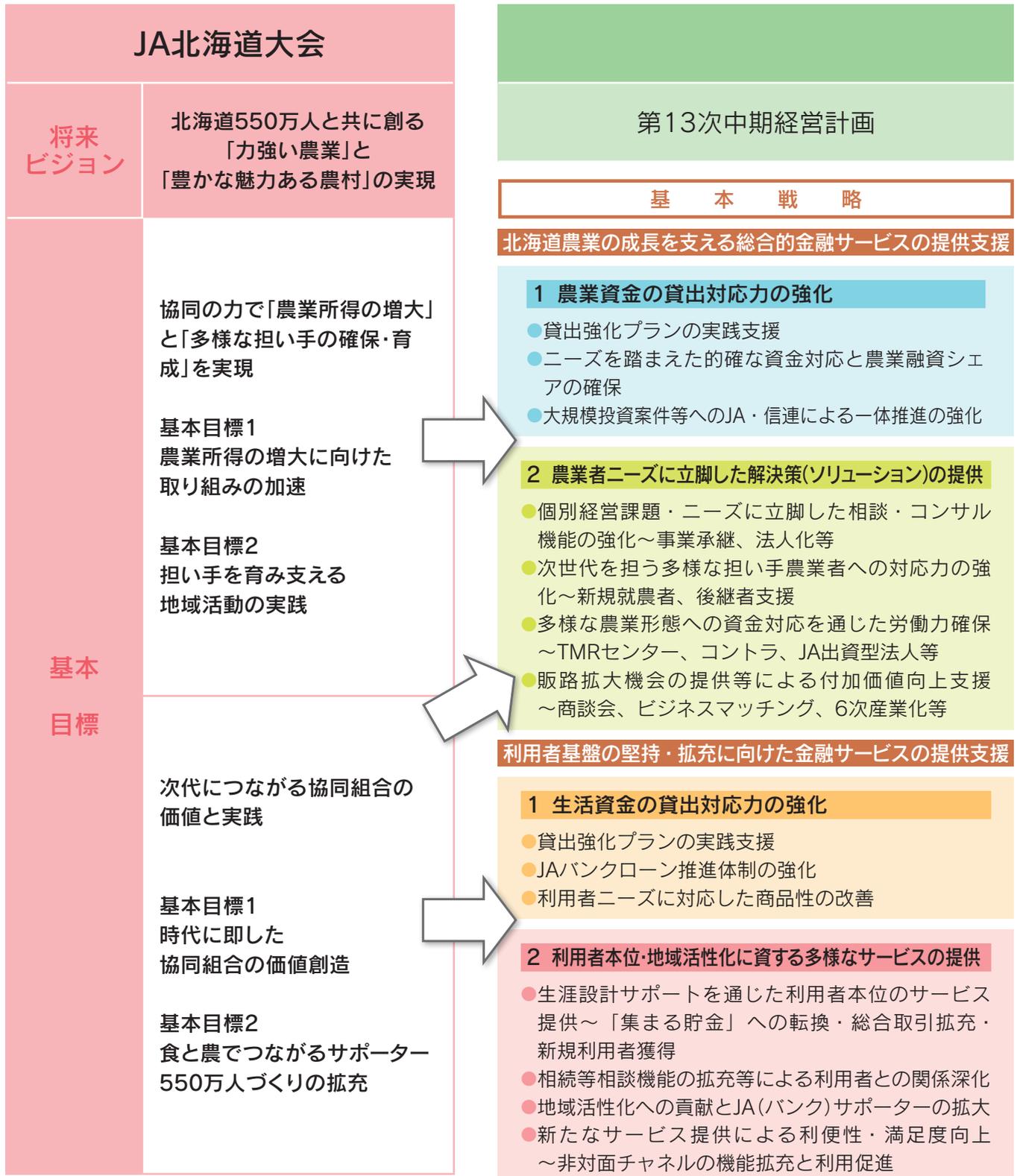
● 金利関係取引…該当ありません。

自己改革の取り組み

JAグループ北海道は、グループの意志を結集し、組織・事業機能の強化を図るべく、3カ年ごとにJA北海道大会を開催しています。

農業を取り巻く環境が厳しさを増すなか、農協法改正など政府による農協改革の動向も踏まえ、平成27年の第28回JA北海道大会において“北海道550万人と共に創る「力強い農業」と「豊かな魅力ある農村」”の実現に向けて、グループ間で連携し、様々な自己改革の取り組みを進めていくことを決議しました。

平成30年の第29回JA北海道大会では、一連の農協改革の動きが継続中であることを踏まえて前回大会



で決議した将来ビジョンや基本目標は継承しつつ、重要性を増す「協同組合の価値と実践」を新たな決議事項に加えました。

当会におきましても、第13次中期経営計画「新時代“Do”プラン～食と農、地域の未来を切り拓く～」における取組事項の着実な実践を通じて、JA北海道大会の決議事項の実現、そして農業者と地域住民から信頼され選ばれ続けるJAバンク北海道の確立に向けて、全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

J A 北 海 道 信 連

「新時代“Do”プラン～食と農、地域の未来を切り拓く～」

具 体 的 取 組 事 項

農業者ニーズに適応した資金対応

- 道内JA統一資金、北海道信連独自資金により、所得増大やコスト低減に繋がる投資等に資金対応
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた農業者に対する相談対応、並びに制度資金の円滑な取扱いを含めたJAバンク北海道としての万全の資金繰り支援

JAバンク北海道サポート事業の展開を始めとした担い手支援

- 利子助成による農業者・組合員の借入負担の軽減
- 担い手のニーズ調査・研究、及び地域貢献活動の実施
- 担い手金融リーダーを中心とした地区の実情を踏まえた実践事項等の協議

北農5連JA営農サポート事業の展開

- 農業人材の確保・定着に向けた取り組みに対する支援
- 専門コンサルタントによる相談機能の提供

商談会への参加

- JAの農産物や加工品を紹介する展示コーナーを出展

農業者向けフォーラムの開催

- フォーラム開催を通じた、農業経営者とJAグループとのより一層の関係強化

住宅ローン利子助成の実施

- 環境に配慮した住宅取得等にかかる借入負担の軽減

新型コロナウイルス感染症に伴うローン返済猶予等の対応

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた、JA住宅ローン等生活資金の利用者に対する相談対応

総合取引の拡充

- JAバンク利用者に対する、道内農畜産物等の提供
- 「北海道日本ハムファイターズ」と連携した、キャンペーンの実施

JA（バンク）サポーターの拡大

- 北海道農業応援企画の実施
- コンサドーレ・ホームゲーム「JAグループ北海道AGRIACTIONマッチ」でのJAバンクのPR

相続等相談機能の拡充

- 成年後見支援貯金の取り扱いによる、相談ニーズ等への対応

北海道550万人と共に創る「力強い農業」の実現への取り組み ～北海道農業の成長を支える総合的金融サービスの提供～

JAバンク北海道は、農業者に対する的確な資金供給を通じ、地域における資金循環の活性化への取り組みと、多様化・高度化する農業者ニーズの発掘と課題に適應する総合的な金融サポート機能を提供し、金融仲介機能の発揮に向けて取り組んでいます。

農業資金の貸出対応力の強化の取り組み

所得増大やコスト低減に繋がる投資等への十全な資金対応を実現するため、多様な農業資金を用意し、農業者ニーズに適應した資金提案を実施しているほか、利子補給事業による借入負担軽減や農業融資に強い人材育成強化にも取り組んでいます。

JAバンク北海道の多様な農業資金

対象者や資金用途に応じ、さまざまな資金を設けています。道内JA統一資金のほか、北海道信連独自資金も設けており、JAバンク北海道が一体となって担い手等への金融対策強化に取り組んでいます。

【道内JA統一資金】

(単位：百万円)

| 資金名 | 資金の使いみちなど | 残高 |
|------------------|--|--------|
| JAフルスベックローン | 農機具や格納庫など、比較的小口の設備資金 | 75,925 |
| JA農業経営緊急支援資金 | 飼料費などの生産資材の高騰あるいは災害などにより緊急に必要となる中・長期運転資金 | 8,206 |
| JAエクステンジローン | 他の金融機関から借入している農業経営に係る事業資金の借換に必要な資金 | 4,918 |
| JA農業経営サポートローン | 経営所得安定対策に係る交付金等入金までの間に必要となる運転資金 | 159 |
| JA農業経営ステップアップローン | 農業経営に必要な設備資金や中・長期運転資金 | 31,032 |
| JA営農応援ローン | 農業経営に必要な短期運転資金 | 2,608 |
| JA新規就農応援資金 | 新規就農者の農業経営にかかる設備・運転資金 | 143 |
| JA再生可能エネルギー施設等資金 | 再生可能エネルギー利用の取り組みを支援するための発電・蓄電設備取得資金 | 287 |
| JA農業後継者応援資金 | 既往農業負債の借換並びに借換に必要な費用 | 2,199 |
| JA中核農業者応援資金 | | |
| JA担い手経営対策資金 | 既往農業負債の借換並びに借換に必要な費用 | 252 |
| JA畜産等経営資金 | 繁殖牛導入等に必要な長期運転資金 初生牛（素牛）の育成・肥育に必要な運転資金等 | 386 |

【北海道信連独自資金（農家組合員向け）】

(単位：百万円)

| 資金名 | 資金の使いみちなど | 残 高 |
|---------------|--|-------|
| 農業経営ステップアップ資金 | 農地・施設・機械の取得等、農業経営改善に要する資金 | 5,718 |
| 信連 新規就農者資金 | 新規就農者が、農業経営を行っていく際に必要となる資金（営農資金・住宅資金） | 323 |
| 信連 農業後継者応援資金 | 農業経営の安定化・高度化に資するための既往農業負債の借換並びに借換に必要な費用 | 1,446 |
| 信連 中核農業者応援資金 | | |
| 信連 農業法人経営応援資金 | 農業法人が、農業経営を行っていく際に必要となる資金（運転資金・機械・設備資金） | 2,716 |
| 信連 担い手経営対策資金 | 返済負担軽減のための既往負債の借換並びに経営改善に必要な設備更新等の新規投資 | 111 |
| 信連 畜産等経営資金 | 繁殖牛導入等に必要な長期運転資金 初生牛（素牛）の育成・肥育に必要な運転資金等 | 927 |

【北海道信連独自資金（総合JA向け）】

(単位：百万円)

| 資金名 | 資金の使いみちなど | 残 高 |
|-------------|---|--------|
| 農業経営緊急支援資金 | 生産資材の高騰あるいは災害などにより、緊急に必要な運転資金をJAが農業者に融資する際 の原資をJAに融通する資金 | 5,114 |
| 共同利用施設等設備資金 | 組合員が利用する共同利用施設等をJAが建設するための設備資金 | 31,828 |

当会では独自資金のほかに、制度資金や受託資金も取り扱っております。

【制度資金取り扱い状況】

(単位：百万円)

| 資金名 | 残 高 |
|---------|-----|
| 農業近代化資金 | 268 |

【受託資金取り扱い状況】

(単位：百万円)

| 資金名 | 資金の使いみちなど | 残 高 |
|----------------------|---|---------|
| 日本政策金融公庫 (農林水産事業) | 生産力の維持増進・食料の安定供給の確保に必要な資金 | 256,180 |
| 日本政策金融公庫 (国民生活事業) | 教育を受けるために必要な資金 | 398 |
| 住宅金融支援機構 | 災害関連融資等政策的に重要なものを除き、原則として新規のお取り扱いはしていません。 | 9,744 |

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者に対する資金繰り支援

JAバンク北海道では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者に対する資金繰り支援として、国の経済対策を最大限活用すべく、低利な制度資金（農林漁業セーフティネット資金）の円滑な取扱いに取り組んでいます。

また、制度資金のみでは充足し切れない部分についても、組合員・農業者が安心して営農継続出来る様、経営安定に必要な運転資金に加え、既往債務の弁済に必要な借換資金を準備し万全の資金繰り支援を継続しています。

更なる感染の拡大、影響の長期化も懸念される中、農業者の資金繰り及び次年度の作付け等に支障が出ない様、引き続き金融支援に取り組んでいます。

なお、農林漁業セーフティネット資金の受付状況については、令和2年9月末時点で115件、1,786百万円となりました。

JAバンク北海道サポート事業の実施について

当会は、北海道農業や担い手を支援するため、平成26年度より「一般社団法人JAバンク北海道サポート基金」を設立し、新たに『JAバンク北海道サポート事業』を展開しています。

この事業は、道内のJAバンクから農業資金および住宅ローンの融資を受ける農業者・組合員に対し、利子助成を行うことにより借入負担の軽減を図るものです。

さらに、担い手のニーズ調査・研究や環境に配慮した地域社会の実現に繋がる事業・地域貢献活動等、幅広く北海道農業をサポートする事業に取り組んでいます。

令和元年度の農業資金に対する利子助成については、助成対象資金の新規貸付実行額が85億円、助成額は227百万円となりました。

担い手の期待に応える施策展開への取り組み

JAバンク北海道では、全道各地区に設置された戦略会議において、JAバンク担い手金融リーダー（244名）を中心に、担い手の期待に応える施策展開に向けて地区の実情を踏まえた実践事項等について協議を行っています。

【JAバンク担い手金融リーダー】

農業金融実務の専門家として各JAおよび当会に設置を進めてきたものです。

人材育成の取り組み

JAバンク北海道では職員の実務処理能力・融資渉外能力の向上および農業融資に関する知識の習得を図るため、「JAバンク農業金融プランナー」資格制度の取得に取り組んでおり、現在、772名が資格を取得しています。

農業者ニーズに立脚したソリューション提供の取り組み

農業者の経営課題やニーズに寄り添い、最適な課題解決策を提供すべく、北農5連と連携した営農サポート事業を展開しています。また、農業者向けフォーラム等の開催を通じて、農業法人・農業者との関係強化を図っています。

北農5連JA営農サポート事業

JAグループ北海道で構成する「北農5連JA営農サポート協議会」において、喫緊の課題である労働力確保に向けた事業や多様化・高度化する農業者の経営課題やニーズに対するコンサル機能の一層の充実に取り組んでいます。

①農業人材育成確保支援事業

JAによる人材の確保・定着の取り組みを後押しするため、地域における新たな手法による人材募集の取り組みに対して支援するほか、JAと市町村等が一体となってより定着しやすい環境を整えるための特色ある環境整備や機能向上を含めた環境整備の取り組みに対して支援します。(3ヵ年予算額 2億2百万円)

②農業経営コンサルタント事業

JA相談機能の一層の充実を図り、農業者の経営課題の解決を支援することを目的に、農業者やJAが費用を負担せずに専門コンサルタントによる相談機能を提供します。(3ヵ年予算額 9百万円)

商談会への参加について

販路拡大機会の提供を通じて道内農畜産物の付加価値向上を後押しするため、平成30年度より、北洋銀行と帯広信用金庫が主催する「インフォメーションバザールin Tokyo」に、特別協力として参加しています。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催延期となりました。

農業者向けフォーラムの開催

フォーラムは、農業経営支援の一環として、平成23年度よりJAバンク北海道が主催し、JAグループ北海道が一体となって開催しているものです。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け開催延期となりましたが、農業経営者（個人・法人経営者）を対象に、今後の農業経営を考える上で一助となるような情報提供を目的として、次年度の開催を検討しています。

今後もフォーラムの開催を通じ、農業経営者の方々とJAグループとの、より一層の関係強化を目指してまいります。

利用者基盤の堅持・拡充に向けた金融サービスの提供・支援

利用者に対する生活資金の供給（貸出）を通じ、地域における資金循環の活性化と、利用者ニーズに適切した提案や、利用者の生涯設計に資する最適な金融サービスの提供により、利用者基盤の堅持・拡充に取り組んでいます。

生活資金の貸出対応力の強化

JAバンク北海道は、生活資金の貸出を通じた地域における資金循環と地域活性化への貢献を目指し、生活資金の貸出強化に取り組んでいます。

住宅ローン利子助成の実施

JAバンク北海道では、環境に配慮した住宅取得等でJAの住宅ローンをご利用される組合員を対象に、利子助成による借入負担の軽減を行い、組合員の生活の向上や環境に配慮した地域社会の実現に取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症に伴うローン返済猶予等の対応

JAバンク北海道では、JAの住宅ローンやマイカーローン、教育ローンなどの生活資金をご利用中のお客様につきまして、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている方を対象に、ローンの元金返済猶予など条件変更の対応を行っています（令和2年9月末時点 27件対応しました）。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、広範におよぶことで、より幅広い借入相談等がなされている状況にありますので、引き続き、お客様からのご相談に丁寧かつ親身に対応してまいります。

利用者本位・地域活性化に資する多様なサービスの提供

組合員・地域の皆さまとの総合取引拡充に向けた取り組み

JAバンク北海道では、道産農畜産物を活用したJAならではのサービスを展開し、組合員・地域の皆さまとの総合取引の拡充に取り組んでいます。

本年は、JAバンク北海道で給与や年金のお受け取りや、JAネットバンクやJAバンクローンなどをご利用いただいた方を対象に、道内JAの特産品などが当たる企画を実施しています。また、JAバンク北海道で年金のお受取り予約をされた方などを対象に、「年金お受取・ご紹介キャンペーン」として、オーラルケアセットをプレゼントしています。

JAバンク北海道は、「北海道日本ハムファイターズ」とスポンサー契約を締結しており、北海道日本ハムファイターズと連携した『がんばれ！ファイターズ おうちで応援キャンペーン』を本年実施し、年金お受取り口座を他行からJAバンクへ指定替えしていただいたお客様を対象に、北海道日本ハムファイターズの限定ユニフォームを進呈しました。

【JA特産品プレゼント企画】

JAバンク北海道
さしあげ 2020 マスマス

JAバンク北海道で
新たなお取引すると
抽選で
さしあげマス!

全道JAの特産品が当たる!

JAバンク北海道
http://www.jabank-hokkaido.or.jp

JAバンク北海道 検索

JAバンク北海道で新たにお取引すると、抽選でさしあげマスぞう!

給与受取で!
給与振込口座のご指定

JAネットバンクで!
JAネットバンクのご利用開始

JAカード入会で!
JAカードのご入会

JAバンクローンで!
JAバンクローンのお借入

受付期間中に、
上記のいずれか1つでも新規取引された方に
JA特産品を1品
抽選で最大 **4,500名様にプレゼント!**

| 応募受付期間 | 第1期 | 第2期 | 第3期 |
|--------|------------|-------------|-------------|
| 受付期間 | 4/10~6/30 | 7/10~9/30 | 10/10~12/30 |
| 当選率 | 1,500名 | 1,500名 | 1,500名 |
| 当選発表 | 2020年9月頃予定 | 2020年12月頃予定 | 2021年3月頃予定 |

JAバンクアプリ
スマホアプリから、口座残高がすぐ確認できる。

アプリのダウンロードはこちら
JAバンクアプリ 検索

口金開始月から3か月の月末までに、
JAカードもJAネットバンクを申し込んだり、WEBからご応募ください。
**もれなくJAカードポイント
500円相当をプレゼント!**

詳しくは、お近くのJA窓口にお問い合わせください。

JAバンク北海道 検索

【年金お受取・ご紹介キャンペーン】

年金のお受取りは
JAバンクが便利で安心!

JAバンクの年金受取りサービス

JAバンクのキャッシュカードがあれば、お近くのJAバンクはもちろん
コンビニATM等でも平日の日中は無料でご利用いただけます。
すでに年金を受給されている方も、JAバンクならもっと便利になります。

ATM手数料
0円!

ラクらく口座管理
スマホでも簡単に口座残高を
チェックできます。

身近で安心
例えば「もらい忘れ年金」相談など、年金
に関するご質問や相談を受けております。

JAなら
手続きかんたん!

年金証書、貯金通帳、印鑑をご準備の
うえ、お近くのJA窓口までご相談ください。

年金の新規お受取り、ご予約、ご紹介で
**オーラルケアセットなどを
プレゼント!**

JAに変更
しませんか?

すでに他の金融機関で年金を
お受取りになられていても、期
間が経過後に変更が出来ます。

年金受取りサービスに関するお問い合わせは、お近くのJA窓口まで。

JAバンク北海道
http://www.jabank-hokkaido.or.jp

【がんばれ!ファイターズ おうちで応援キャンペーン】

JAバンクにかえてみませんか?

**がんばれ!ファイターズ
おうちで応援キャンペーン**

キャンペーン期間
2020年
11月30日(月)
まで

期間中、すでにお受取りの年金をJAバンクの口座にご変更いただいた方
の中から先着で250組500名様に、下記の賞品をプレゼントいたします!

ペア限定
ユニフォーム
250組500名(2枚1組)

キャンペーン期間:2020年11月30日(月)まで

お申し込み方法:年金の振込口座の指定替え
「年金証書の届出(年金番号と年金コードが確認できる
「年金証書届出用紙」等を必ずお持ちください。)
※お振込先住所のJA窓口にお持ちください。

【対象者】上記条件を満たしたお客様
【賞品について】賞品は先着順にさせていただきます。
※賞品の数量は有限です。なくなり次第終了いたします。

注意事項
※賞品は郵送(送料)の費用がかかります。お申し込みいただいたお客様が必ず、
※お振込先住所のJA窓口までお申し込みください。お振込先住所のJA窓口までお申し込みください。
※お申し込みの受付は、お振込先住所のJA窓口までお申し込みください。

詳しくは、お近くのJA窓口までお気軽にお問い合わせください。

JAバンク北海道 検索

JAバンク北海道は北海道日本ハムファイターズを応援しています。

相続等相談機能の拡充に向けた新たなサービス提供

JAバンク北海道では、道内金融機関で初めて、平成31年4月より成年後見制度を利用される方を対象とした「成年後見支援貯金」の取扱いを開始し、現在75JAで取扱い中です。

成年後見支援貯金は、成年後見制度を利用する成年被後見人さまの貯金のうち、日常的な支払いに使用しない金銭について別管理するための貯金で、その口座開設ならびにお支払いやご解約などに家庭裁判所の発行する「指示書」を必要とします。そのため、成年被後見人さまの財産について透明性の高い適切な管理を行うことができ、財産管理にかかるトラブルの防止が期待できます。

JAバンク北海道では、本貯金の取扱いにより、社会的要請が高まっている成年後見制度の普及に貢献するとともに、組合員・地域の皆さまの相談ニーズにお応えできるよう取り組んでまいります。

JA（バンク）サポーターの拡大に向けた取り組み

●北海道農業応援「記録に残したい」こどもフォトギャラリーの実施

JAバンク北海道では、新型コロナウイルスの影響で外出の機会が減り、家族での時間が長くなっていることから、お子様を中心とした家族の笑顔が増えるよう、お子様がご飯を食べた時の「美味しい笑顔の写真」や一緒に調理している時の「楽しい笑顔の写真」を募集しました。

北海道内のたくさんの皆様にご応募いただき、令和2年7月から8月末までの2か月間で応募総数は2,000件を超え、お子様の写真とあわせて沢山の応援メッセージをいただきました。

「北海道は野菜もお米も肉もすべてが美味しく、安心して食べられるので、特に子供たちの成長は生産者さんのおかげだと思っています。自然災害など大変な時もあるかと思いますが、たくさん食べて応援します！」といった、道内農畜産物への高い評価と生産者への心のこもったメッセージを頂戴しました。

【「記録に残したい」こどもフォトギャラリー】

JAバンク北海道

北海道農業応援!

「記録に残したい」こどもフォトギャラリー

期間/2020年7月1日(日)~2020年8月31日(日)

お子様の美味しくご飯を食べている写真や、一緒に楽しく料理している写真を応募のうえ、クイズに答えると抽選で北海道産牛肉または北海道産乳製品をプレゼントいたします。

抽選でもらえる、ステキなプレゼント!

- 北海道産牛肉 100名様
- 北海道産乳製品 1400名様

募集対象
北海道にお住まいの12歳(小学生)以下のお子様
※北海道産牛肉は、産地が北海道産牛肉に産地表示されている商品です。

応募締切
2020年8月31日(月) 23時59分

応募までの流れ
1.お子様のかわいい「美味しくご飯を食べている写真」や「一緒に楽しく料理している写真」を投稿!
2.必要事項を入力!
3.クイズに回答!

応募サイトへのアクセス
JAバンク北海道のホームページからバナーをクリック!

応募するうえでの注意事項
●写真は投稿者ご自身やご家族が撮影したものを送ってください。
●その他注意事項は、応募フォームをご覧ください。

賞品の抽選について
●賞品に関しては事務局による自動抽選となります。
●当選発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。
※抽選する期間・抽選方法は変更することがある場合がございます。

個人情報取り扱いについて
●ご提供いただいた個人情報、賞品の発送のみを使用し、本フォトギャラリー一環、速やかに破棄いたします。
●ご応募いただいた写真は、JAバンク北海道ホームページに掲載し、掲載期間終了後、削除させていただきます。
●一部の写真については、JAバンク北海道の広告(新聞、テレビ、HP等)で使用する場合があります。

JAバンク北海道 <http://www.jabank-hokkaido.or.jp> JAバンク北海道

● 「JAグループ北海道 AGRIACTIONマッチ」の開催

JAグループ北海道では、令和2年8月に札幌ドームにおいて、オフィシャルパートナーとなっている北海道コンサドーレ札幌のホームゲーム（対ヴィッセル神戸）に協賛し、「JAグループ北海道 AGRIACTIONマッチ」を開催しました。

開催当日、当会を始めホクレンなど各連合会がブースを出展し、JAグループ北海道の農畜産物や加工品、グッズなどのプレゼント抽選を行いました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ブース内でテレビCMの放送やポスターによるPRを行い、観戦のため来場された方にJAバンクのマスコットキャラクター「よりぞう」を紹介しました。

【よりぞう ～ゆるキャラグランプリ2020】

あなたに、よりぞう。

ゆるキャラグランプリ2020 THE FINAL

あなたの清き一票を。

投票期間 7月1日(水)～9月25日(金)

投票はこちらから

1日1回投票できます。
投票方法は簡単4ステップ

※ゆるキャラグランプリ投票には無記名投票のID登録が必要で、3人1つのIDを取得できます。※登録したEメールアドレスが、Yahoo!メールやGmail以外のアドレスの場合は、受け付けられない可能性があります。※2019年以前に登録されたIDは使用できませんので、新たにID登録をお願いします。

STEP 1 公式サイトにアクセス

STEP 2 ID登録 (※ID取得)

STEP 3 実行されたIDでログイン

STEP 4 よりぞうに投票!

社会的責任と地域貢献活動

「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針について

経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当会は、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施いたしております。

当会は、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

金融円滑化の取り組みについて

当会は、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「最も重要な役割のひとつ」として位置付け、公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、当会としての方針を定め、取り組んでいます。

金融円滑化に係る基本方針はこちらから 〈<http://www.jabank-hokkaido.or.jp/shinren/efforts/>〉

お客さま本位の業務運営に関する取り組みについて

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

本会では、この理念のもと、平成29年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

(1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

2. お客さま本位のご提案と情報提供

- (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。
- (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
- (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

3. 利益相反の適切な管理

(1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

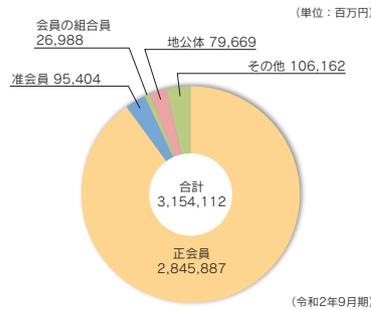
(1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

以上

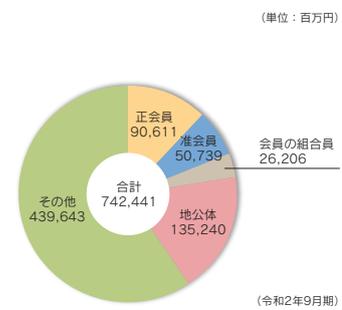
地域経済活性化への貢献

当会は、地元のJA等が会員となつて、お互い助け合い発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

地域からの資金調達状況 【貯金残高】(NCD含む)



地域への資金供給状況 【貸出金残高】



新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けているお客さまに対する相談対応等について

JAバンクでは、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けているお客さまに対する、融資等に関するご相談をご利用のJAバンク店舗で受け付けております。

ご利用のJAバンク店舗での対応が困難な場合には、当会の「JAバンク災害等相談窓口」をご利用いただきますようお願い申し上げます。

〈JAバンク災害等相談窓口〉

農業融資部 電話：011-232-6055 (金融機関の休業日を除く、平日午前9時～午後5時)

北海道日本ハムファイターズ「ゆきのね奨励金」への協賛

JAバンク北海道では、令和元年度より、北海道日本ハムファイターズのCSR活動の一つである「ゆきのね奨励金」への協賛を始めました。

本活動は、18歳以下の子どもを対象とする道内ウィンタースポーツへの助成事業により、スポーツ振興を通じて地域社会の未来を創造していく活動となっています。

JAバンク北海道は、北海道の将来を担う子供たちが健やかに成長していくことを支援しています。

北海道警察と連携した特殊詐欺被害防止に向けた取り組み

JAバンク北海道では、北海道警察と連携し、ラジオを通じた特殊詐欺被害の撲滅に向けた啓発活動を実施しています。

STVラジオ番組「工藤じゅんきの十人十色(月～金) 10:00～13:00」の中で、令和2年10月から12月までの3か月間で月2回・合計6回の準レギュラーコーナーを設け、北海道警察の方にご出演いただき、特殊詐欺の手口や気を付けるポイント、日頃からできる備え等について情報提供しました。

あわせて、詐欺被害防止のラジオスポットCMも放送し、道民の皆さまが特殊詐欺の被害に遭われないよう呼びかけました。

全道小学校に補助教材本を贈呈

JAバンク北海道では、JAバンクが行う社会貢献活動として、JAが行う食農・環境・金融経済の教育活動をサポートする「北海道JAバンク食農教育応援事業」を、平成20年度から展開しています。

本事業の一環である教材本贈呈事業では、小学校の授業等で活用いただける、食農教育・環境教育などをテーマとした補助教材「農業とわたしたちの暮らし」を作成し、全道の小学校・特別支援学校に贈呈しています。

令和2年度は、北海道教育委員会をはじめ各市町村教育委員および各学校のご理解・ご協力のもと、全道1,043校の小学校5年生(約40,000人)ならびに18校の特別支援学校へ、最寄りのJAを通じて贈呈いたしました。

JAバンクは、補助教材本贈呈事業を通じて、教育現場での食農教育を応援しています。



【贈呈した教材本およびDVD】

地域貢献活動の取り組み

清掃活動の実施

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響に留意したうえで実施することとしています。札幌では、10月に、市内の職員住宅（公宅）の周辺で実施いたしました。全道各支所においても、状況を見極めながら順次活動を実施しています。



献血への協力活動

地域医療に貢献する観点から、年数回、各事務所で日本赤十字社の出張献血（献血バス）に協力しており、令和元年度は、延べ42人が献血に協力しました。

また、当会は医療に必要な血液が安定的に確保されるよう、献血に積極的に協力する企業・団体が参加している、日本赤十字社「献血サポーター」の一員です。

エコキャップ・リングプル運動

ペットボトルのキャップや空き缶等のリングプルを収集し、障害者の自立支援や小児の難病支援に役立てていただくために、収集物を全国社会福祉援護協会に寄贈しています。

令和元年度は、約2万9千個のキャップ、約1万5千個のリングプルを寄贈いたしました。

使用済み切手収集運動

使用済みの切手を収集し、ユニセフ募金として日本ユニセフ協会に寄贈しています。ユニセフ募金は、世界中の子供たちの命と未来を守るユニセフの活動を支えています。

令和元年度は、約2万3千枚の使用済み切手を寄贈いたしました。

ベルマーク運動

教育環境の整備支援を行うベルマーク運動に賛同し、収集したベルマークをベルマーク教育財団に寄贈しています。

大通り公園花壇づくり

JAバンクでは、札幌市の緑化事業である大通り公園の花壇植栽活動に永らく協賛してまいりました。令和2年度は、JAグループ北海道としてSDGsの取り組みの一環として協賛することになりました。当会としても、「食と緑と水を守る」象徴として本取り組みに協力しています。



地域社会とのふれあい

各JAでは、年金をJAで受け取られている皆様を中心に「年金友の会」をつくり、会員間の親睦を深める活動を行っており、当会は、各JAを通じてこれらの活動を支援し、健康で楽しく暮らせる明るい地域社会づくりに協力しています。

高齢化社会と年金相談

高齢化社会を迎え年金受給者は増加傾向にあります。

JAバンクでは、これから年金をお受取りになる方への受給手続きの支援など、年金に関する相談や疑問をお持ちの方に対応できる相談窓口の充実に取り組んでいます。

年金に関するご質問等は、最寄りのJA窓口にお尋ねください。

ネットワーク



①本所・札幌支所
札幌市中央区北4条西1丁目1番地

本所
TEL (011) 232-6010
札幌支所
TEL (011) 232-6060



JAオロロンの移動店舗車
羽幌町、初山別村、遠別町内を巡回し、金融サービスの提供や日用品・食料品の販売をおこなっております。



②岩見沢支所
岩見沢市5条西5丁目2番地の1
TEL (0126) 22-8202
※窓口業務 本所移管支所
(窓口業務取扱平成24年9月終了)



③旭川支所
旭川市宮下通4丁目2番5号
TEL (0166) 24-1381
※窓口業務 本所移管支所
(窓口業務取扱平成26年7月終了)



④帯広支所
帯広市西3条南7丁目14番地
TEL (0155) 23-2662
※窓口業務 本所移管支所
(窓口業務取扱平成26年7月終了)



道内JAの店舗網については、JAバンク北海道HP (<http://www.jabank-hokkaido.or.jp/shinren>) をご確認ください。



JA新はこだての移動店舗車
江差管内上ノ国町で営業しています。
貯金窓口のない地域での金融サービスの提供を通じて地域の皆さまの暮らしを支えています。



⑤北見支所
北見市とん田東町617番地
TEL (0157) 23-4726
※窓口業務 本所移管支所
(窓口業務取扱平成25年6月終了)



⑥釧路支所
釧路市黒金町12丁目10番地の1
TEL (0154) 22-4813
※窓口業務 本所移管支所
(窓口業務取扱平成25年6月終了)



⑦事務センター
札幌市豊平区福住1条4丁目13番13号
TEL (011) 836-3389



発行 令和2年12月

北海道信用農業協同組合連合会 総務部・総合企画部
〒060-0004 札幌市中央区北4条西1丁目1番地 TEL 011-232-6010(代表)
ホームページ <http://www.jabank-hokkaido.or.jp/shinren>

ホームページには、『北海道信連の現況(ディスクロージャー)』等を掲載しております。たくさんのアクセスをお待ちしております。



この冊子は、環境に配慮した植物油インキ(ベジタブルオイルインキ)を使用しています。